

令和7年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和8年2月25日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時50分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 203会議室

3 出席委員（8名）

矢野 昌彦、川村 竹治、佐藤 庸子、松原 紘子、白坂 弘子、榊田 英也、
松原八壽雄、関 方久

4 欠席委員（2名）

松原 ふき、伊藤 紀子

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課：森田 大輔、喜多野洋行、木船波留歌

7 内容

(1) 会長あいさつ

(2) 報告事項

ア 発火性危険物の分別に係る啓発について 資料1

イ 蛍光管の分別収集について 資料2

ウ リサイクルひろばクルクルの開設時間の変更について 資料3

(3) 議題

ア 令和7年度可燃ごみ組成調査の結果について

資料4-1 資料4-2 資料4-3（参考資料）

イ 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について

（ア） 剪定枝の資源回収について 資料5

（イ） ごみ減量に関する課題について 資料6（当日のみ配布）

(4) その他

8 会議の要旨

<p>環境課長</p>	<p>皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、御多忙のところ、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして、本日の資料確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。</p> <p><資料確認></p> <p>本日、松原ふき委員と伊藤委員が欠席されておりますが、委員10名のうち8名の方が出席され、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、御報告いたします。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、本会議の内容については情報公開の対象となることも、併せて御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。次第1「会長あいさつ」です。矢野会長、お願いします。</p>
<p>矢野会長</p>	<p>皆さんこんにちは。まずは、榊田委員の御所属であるエコペーパーJPさんと尾張東部衛生組合とが実施している産官連携のプロジェクトが、(一財)新エネルギー財団の新エネ大賞を受賞したとのことで、大変おめでとうございます。</p> <p>皆さん、本日も御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。会長からお話のありました賞については、3月号の広報に紹介記事の掲載がありますので、ぜひ御覧ください。</p> <p>以降は、矢野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。矢野会長、よろしく申し上げます。</p>
<p>矢野会長</p>	<p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>次第の2、報告事項が3件あります。報告事項はまとめて説明してもらえればと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><資料1、2、3を基に説明></p>
<p>矢野会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは資料1、2、3につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。</p>

関委員	<p>蛍光管をリサイクルひろばクルクルに持ち込むことができない場合は燃えないごみで出す、とありますが、燃えないごみで排出された蛍光管はその後分別されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の分別収集に当たっては、尾張東部衛生組合から「各市負担のない範囲でできるだけ分別してほしい」という要望がございました。本市の場合、燃えないごみの収集を委託しており、受託事業者が燃えないごみの袋から蛍光管を抜く作業はできないため、収集したものはそのままは破碎処理することとなります。</p> <p>瀬戸市・長久手市の場合は、本市と燃えないごみの収集方法が異なるため、燃えないごみから蛍光管を分別する作業を行うことも考えられるようです。また、晴丘センターに直接持ち込まれた場合は、できる範囲で職員が分別すると聞いております。</p>
白坂委員	<p>蛍光管の水銀含有量は少量とありますが、破損した場合、水銀はどのように外に出てくるのでしょうか。</p>
川村委員	<p>蛍光管の水銀は塊ではなく気体ですので、割った瞬間空中のどこかへ行ってしまいます。その場で深呼吸でもしなければ、少量ですので人体に影響はありません。</p>
松原八壽雄委員	<p>資料1の発火性危険物の分別について、発火の危険を知らせるチラシのあった7年度9月以降明らかに発火件数が少なくなっています。このことは、チラシの効果が如実に現れていると思います。</p> <p>また、国も啓発を行うなど、あちこちで耳や眼にする機会が増えたことも、功を奏しているのではないのでしょうか。</p>
矢野会長	<p>6年度と7年度の比較を見ると、だいぶ下がっていますので、これはやはり啓発活動の成果と言えると思います。</p> <p>啓発活動の真価は何でしょうか。「知ってもらう」「知らない人にちゃんと伝える」ということでしょうか。</p>
環境課長	<p>そうですね。</p>
松原八壽雄委員	<p>生ごみも「3キリ運動」のキャンペーンを境にぐっと下がった経緯があるため、こうした「キャンペーン」をすることで、より効果があるのだと思います。</p>
矢野会長	<p>今回はLINE配信や動画作成など色々実施されています。様々なルートを通じて啓発していくことも大事かもしれませんね。</p>
環境課長	<p>ありがたいことに、本市民の皆様は、知っていただくと真面目に分別に取り組んでいただけるため、ごみの分別精度も高いという特徴があります。このため、「いかに知っていただけるか」が課題だと思っています。</p> <p>また、充電式電池は、全国的な問題にもなっており、ニュースなどでもよく取り上げられるようになりましたので、そうした相乗効果もあり、認知が上がったのではないかと考えています。</p>

関委員	継続性という観点から、次年度は何か実施する計画はあるのでしょうか。
事務局	現時点では、特別に実施する予定はございません。
関委員	今回徹底して行ったため、様子を見るということですね。
矢野会長	ありがとうございました。 それでは次に進めたいと思います。次第の3、議題の(1)「令和7年度可燃ごみ組成調査の結果について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料4-1、4-2、4-3（参考資料）を基に説明>
矢野会長	ありがとうございました。 御質問・御意見等ございましたらお願いします。
松原八壽雄委員	資料4-1の4ページの下グラフで、農村地区の資源ごみ混入率が少なく、可燃ごみの率が高いのは、こういった要因が考えられるのでしょうか。
事務局	資料4-1、3ページの地区ごとの結果を御覧いただきますと、「木・草類」の比率が、他の地区が2～3%なのに対し、農村地区は20%と突出して多いことがわかります。 数値は重量比率になりますので、これにより、可燃ごみが多く、資源ごみが少ないように表れております。
矢野会長	そう見ると、自治会活性化地区がやはり資源ごみの混入率が少ないということが言えますね。
松原八壽雄委員	比率だけではあまり状況が見えてこないため、地区別の1人当たりのごみ排出量が比較できると、ごみ減量策の重要な要素にできるのではないのでしょうか。 例えば、パッカー車が地区ごとに晴丘センターに搬入して計量することで、地区ごとの排出量がわかるのではないのでしょうか。
事務局	現実的には、今直ぐにはかなり難しいと言わざるを得ません。 現在、燃えるごみの収集は、市内3,000箇所以上ある集積所を、月・木ルートと火・金ルートの大きく2つに分けて行っており、収集エリアも組成調査で対象としている地域以外も含まれます。パッカー車自体に計量器が無いため、晴丘センターで計量する必要がありますが、その際に、地区ごとに伝票をまとめることは、非常に煩雑な作業となります。
松原八壽雄委員	できれば地区ごとに比べられると良いと思いましたが、ルートが入り組んでいるとなると、なかなか難しいですね。
事務局	委員の御提案そのものの答えになるかは分かりませんが、現在3ページで%表示となっているものを、実際に計量した重量に置き換えて、一例えば「そのうちの10kgあたりに含まれる量」とするな

	ど一、重さで表示すると、何か見えてくるものがあるかもしれませんが、いかがでしょうか。
矢野会長	量の把握ということで、方策の一つとしてはあり得るかもしれませんがね。
関委員	今回の調査の結果、特に資源ごみの混入が多いということでした。私自身は、自宅内で、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、プラごみの排出場所を分けているため、かなりスペースを取っている状況です。資源ごみの混入を減らすための分別は、家の中での取組が重要だと思います。家庭内での分別の好事例があれば、御紹介いただけないでしょうか。
白坂委員	私自身の取組としては、買い物に行くときにプラスチック製容器包装やペットボトルのごみを持って出て、スーパーなどの回収ボックスにこまめに排出し、なるべく溜めないように心がけています。こうすることで、少しは家の中が整理できていると思います。
矢野会長	「資源ごみを持って買い物へ」という取組ですね。
関委員	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
白坂委員	自治会活性化地区などの区分は、どのように設定しているのでしょうか。
事務局	商業地区や農村地区などは市の都市計画図の区分から、自治会活性化地区は、自治会活動が特に活発な地域を選定しています。
川村委員	<p>高齢者にとって、「ごみをまとめて出す」という作業が難しいという問題があります。そうした場合にどのようにされるかというと、ごみを溜めないよう、燃えるごみに入れて排出するしかありません。今後ますます高齢化が進む中、資源ごみの混入は増える傾向にあると思います。</p> <p>一方、最近、コンビニエンスストアなどに古紙回収BOXが設置されるようになりました。気軽に持ち込める場所が増えることは、プラスの傾向だと思います。</p> <p>先ほど松原委員からも農村地区のごみの排出量のお話がありましたが、私が調べたところ、閑散地域では、1人1日当たりのごみ排出量は約300gで、尾張旭市の779g/人・日の半分以下のようなようです。尾張旭市での生活スタイルでは難しいと思いますが、排出量が半分以下の地域もあるようです。</p> <p>最後に、現職時にごみ組成分析を行っていた立場からすると、資料4-1の3ページ、地区別の組成調査結果は、生のデータがそのまま出ていて、素晴らしいデータだと思いました。</p>
事務局	ありがとうございます。
矢野会長	ありがとうございました。

	<p>続きまして、議題の(2)「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について」、ア「剪定枝の資源回収について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料5を基に説明></p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。 前回から少し変わった点について御説明がありましたが、剪定枝の資源回収について、御質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p><質問・意見なし></p>
矢野会長	<p>資料の、令和8年度以降の検討の方向性（仮案）を進めていくといことでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p><異議なし></p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。 それでは次に進めさせていただきます。本日配布された資料6について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料6を基に説明></p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。 ただいま説明のありました内容について、委員のほうから御意見・御質問等ございましたらお願いします。</p>
松原八壽雄 委員	<p>晴丘センターの施設更新について、以前から広域化についての話があったかと思いますが、現在はどのような状態でしょうか。</p>
事務局	<p>御指摘のありました広域化については、愛知県の方針にもあるとおり、尾張東部と尾三での統合の方向性が示されています。 ただ、今回の施設更新に当たっては、諸所の事情によりそれぞれで更新を行うこととなり、現在、尾三の方でも施設更新の準備が進められています。 今後は、今回の更新の次の更新に向けて、広域化の検討を進めていくこととなります。</p>
矢野会長	<p>今回の施設更新は、現在の3市で今の場所に新しい施設が建つということで聞いております。</p>
関委員	<p>現在尾張旭市はごみ有料化を行っていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>有料化の定義にもよりますが、市が指定ごみ袋にごみ処理費用を上乗せして手数料などを設定することを「有料化」とする場合、尾張旭市では現在有料化は行っていません。 現在は、指定ごみ袋のデザインの規定や仕様を決め、ごみ袋を製造販売する事業者に製造の許可を出している状況です。 このため、ごみ袋が購入されることで市にお金が入ってくるわけではなく、袋の販売価格は自由競争によって店舗ごとに設定されています。</p>

	<p>計画における「有料化の導入検討」は、市で販売価格を設定し、市に歳入が入るようになる仕組みを検討することを指します。</p>
環境課長	<p>瀬戸市・長久手市は既に有料化の制度を取り入れています。販売価格が尾張旭市とさして変わらないため、有料化を意識されている方は少ないかもしれません。</p>
松原紘子委員	<p>集積所の件で、これまで使用していた資源ごみ集積所が使えなくなり、大通りを渡った集積所まで排出に行かなくてはいけなくなってしまったのですが、近くの燃えるごみ集積所に資源ごみを出すことはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>燃えるごみ集積所に資源ごみを排出できるようにするには、その場所を新たに資源ごみ集積所として指定する必要があります。集積所の指定については、収集担当の環境事業センターへぜひ御相談ください。</p>
松原八壽雄委員	<p>先ほど川村委員から高齢化のお話がありましたが、ごみ出しが困難な方へのごみ出し支援の方策はあるのでしょうか。</p>
白坂委員	<p>要介護の方などは、申請すれば個別対応してくれるようです。</p>
川村委員	<p>自力でごみを排出することが困難な方に対して、申請を出すことで個別に収集してくれる制度はあります。</p> <p>ただ、個別収集による市への負担を懸念したり、自分のことはなるべく自分でしようという人情があるため、資源ごみが出にくくなっているという現状は否めないですね。</p>
松原八壽雄委員	<p>そうした制度があるのですね。現在はどれくらいの利用があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>「あさひ訪問収集」という制度がございまして、令和6年度は約250世帯に御利用いただいています。</p>
矢野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は以上で終了しました。最後に「その他」について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>貴重な御意見や御提案をいただきまして、本日皆さまからいただいた内容を事務局で整理・検討し、事務を進めて参りたいと思います。</p> <p>本日が今年度最後の審議会となります。1年間ありがとうございました。「その他」として、次回審議会開催時期についてお知らせします。次回は、令和8年8月上旬頃の開催を予定しております。</p> <p>詳細な日程等については、近くなりましたら改めて御案内いたしますので、御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
矢野会長	<p>それでは、これをもちまして、令和7年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>